



船員保険 宿泊補助のご案内

1. 旅行代理店の契約宿泊施設

船員保険の加入者の皆さまがお近くの**旅行代理店**の契約宿泊施設を利用される場合、事前にお手続きいただくことで、宿泊補助が受けられます。

ご利用可能な代理店

近畿日本ツーリスト・JTB・日本旅行※・HIS
※株式会社日本旅行オーエムシートラベルは除きます

補助額・利用可能回数

3,000円/1泊(1人あたり)
お1人につき4泊まで
(4月から翌年3月まで)

ご利用の流れ

①旅行代理店へ予約

旅行代理店の窓口、お電話またはメールにより宿泊施設をご予約ください。(船員保険に加入している旨をお伝えください)

②船員保険部へ申請

協会ホームページ掲載の利用申込フォームよりご申請ください。(郵送申請も可)

③利用申込書の到着

申請後1週間程で、船員保険部から利用申込書(承認書)がご自宅に届きます。

④旅行代理店へ支払

③の利用申込書(承認書)を旅行代理店の窓口へ提出し、割引後の旅行代金のお支払いとなります。



!
旅行日の10営業日前までにご申請ください。

宿泊予約の詳細は、各旅行代理店へお電話または窓口にてご確認ください。

2. 船員保険保養所等

全国11施設ある船員保険保養所等では、船員保険の加入者の皆さまが、保養所等の窓口で資格確認書類を提示いただくことで、宿泊または入浴の補助を受けることができます。

ご利用の流れ

保養所等の窓口で、資格情報のお知らせ等をご提示ください。

社員旅行の場合でも、補助を受けたい方全員分の資格情報のお知らせ等をご提示いただくと同様の補助が受けられます。

補助額・利用可能回数

3,000円/1泊(1人あたり)
回数制限なし

詳しくは船員保険部ホームページをご覧ください

船員保険 宿泊補助

検索



全国健康保険協会

船員保険

〒102-8016

東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング 14 階

TEL 03-6862-3060

営業時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分(土日・祝日・年末年始は除く)

メルマガ
「うみがめ〜」
会員募集中



PICK UP 情報
船員保険部からの旬な
お知らせをいつでも
確認できます!

